

8月9日(火) 理事会からの報告

1. 設備定期点検月例報告

- ・ 8/4 共用部設備定期点検 ミソノサービス(株)
点検結果良好

2. 7月分管理費収支報告

- ・ 事業計画に定めたとおり適正に執行されておりました

3. 8月・9月事業予定

共用設備定期点検	9月 8日	13:30~
貯水槽清掃・水質検査	9月15日	9:00~
エレベーター現地点検 (監視カメラシステム点検)	9月15日	10:00~
ガス警報器取替	9月15日~17日	
消防設備(機器・総合)点検 (宅内火災報知設備一斉点検)	9月17日	9:00~

* 注意事項

ガス警報器取替工事は、本来各戸負担によるところマンション全体の安全確保のため管理費会計負担としておりますので、全戸もれなく施工する必要があります。又、工事には居住者在宅が必須ですのでご協力をお願いします。

宅内火災報知設備一斉点検も同様に居住者在宅が必須です。

消防用設備点検の内、避難ハッチ標識取替も同時施工しますが、以下の住戸のベランダにありますので上記同様に居住者在宅が必須です。

該当住戸：201・206・301・306・401・406・501・
506・601・606・701・706・801・901・
1001・1101・1201・1301・1401

(補足)

ベランダは専有部分と思われがちですが、専用使用権を与えられているに過ぎず、共用廊下と同様に共用部分です。

火災等が発生し、共用廊下側からの避難が困難な場合の避難路としてベランダ側が使用されます。隔壁を蹴破り○1号又は○6号にある避難ハッチから階下へ避難します。

避難ハッチは、自らのためだけでなく、隣人の命を守るためにもあります。

4. 4K・8K衛星放送について

共聴機器交換工事費用が多額であることから、必要住戸の個別対応とします。

5. 分譲マンション管理状況届出制度(名古屋市)について

令和4年3月「名古屋市マンション管理適正化推進条例」により、令和4年10月1日から「マンション管理状況届出書」の提出が義務化されました。

本年10月から2022年度理事長として届出することとなり、以後、総会で新理事長交代毎に提出することとなります。

6. その他

マンション生活ルール上の注意点などは管理組合掲示板でお願いしているところですが、皆さんが気持ちよく生活できるようお互いに注意・配慮をよろしく願います。

7. 次回理事会

9月14日(水) 19:30~

8. グリーンハイツ千種管理組合公式ホームページについて

ホームページは組合員の周知事項を含め、時々更新しています。

http://www8.plala.or.jp/green_heights403/green_heights_chikusa/index.html